

確定申告はご自宅から

～パソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxとスマホ申告が便利です～



■問い合わせ先 栃木税務署 ☎0282(22)0885 (自動音声案内後「2」を選択)

令和3年分の確定申告書は ご自宅からスマホ申告！

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方は、e-Taxで申告(送信)できます。

スマホ申告のメリット

- ・混雑している会場に出向く必要がありません！
- ・見やすい専用画面で簡単作成！
- ・画面の案内に従い、ラクラク操作！



見やすいスマホ専用画面の利用対象となる方

所得	給与所得(特定支出控除除く)、雑所得、一時所得
所得控除	すべての所得控除(雑損控除含む)

マイナンバーカードをお持ちでなくても

ID・パスワードを取得すると、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、

1. ID(利用者識別番号)
2. パスワード(暗証番号)

の入力で、e-Taxで提出することができます。



利用できる端末や利用方法などについて詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



ID・パスワードを利用するには

税務署で、12月のうちにID・パスワードの取得をお願いします！

申告者ご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちくだされば、手続きは約10分で終了します。※昨年以前の確定申告会場などで既に取得しているかもしれないという方は、栃木税務署までお問い合わせください。

令和3年分確定申告の相談と申告書の受付期間

還付申告は1月から可能

給与・年金所得者の還付申告の相談と申告書の提出は、1月から行えます。確定申告期間中(令和4年2月16日(水)から3月15日(火)まで)の申告会場は大変混み合いますので、確定申告期間が始まる前にお手続きください。

■申告会場

令和4年1月4日(火)～2月15日(火)

栃木税務署
※栃木税務署は駐車場が狭いため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

栃木商工会議所 大ホール
※この期間中、栃木税務署庁舎では申告相談を行いません。ご注意ください。



確定申告や申告相談の注意事項

- ・給与・年金の源泉徴収票などの申告に必要な書類が揃ってから相談にお越しください。
- ・混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場時間を指定した「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配付するほか、LINEを利用したオンライン事前発行も可能です。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

下野薬師寺歴史館 休館の期間が変更

広報11月号30ページの「下野薬師寺歴史館の休館」で、下野薬師寺歴史館の休館についてお知らせしましたが、休館期間が変更となりました。

■期間 令和4年1月5日(水)～3月28日(月)

■問い合わせ先

文化財課 ☎(32)6105
下野薬師寺歴史館 ☎(47)3121



スマホにするなら ケーブルスマホ

広告

契約時もアフターサービスも
手取り足取りお手伝い!

当社サービスとセットで
実質 **770円** (税込) くらい

※各種条件あり。詳しくはスタッフまで



栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819